

平成28年度

# 安全報告書



## 衣浦臨海鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全にかかわる取組みや実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

## I 利用者はじめ地元の皆様へ

当社の鉄道事業に対して、常日頃からご利用とご理解を賜り誠に有難うございます。  
皆様のおかげをもちまして、昭和46年4月の会社設立以来、40年をこえる長きにわたり鉄道貨物輸送を通じ、地域社会の発展のため力を尽くすことができました。  
これもひとえに皆様のご愛顧のおかげと、社員一同感謝の気持ちでいっぱいです。  
当社は、経営の基本に「安全の確保」を定め、法令の遵守とともに安全・安心・安定輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、平成28年度における、輸送の安全に関する事業運営の基本的な方針や安全確保のための取組み状況等について、自ら振り返るとともに、当社を利用されるお客様及び地域の皆様に広くご理解いただくために公表するものです。  
皆様からの声を、輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂戴できれば幸いです。

衣浦臨海鉄道株式会社  
代表取締役社長 岩井 昇

## II 輸送の安全確保に関する基本的な方針

### 1 安全に係る行動規範

- (1) 一致団結して輸送の安全の確保に努める。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- (3) 職務の遂行にあたり、確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをする。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行い、速やかに適切な処置を行う。
- (5) 情報は迅速、正確に漏れなく伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持つこと。

### 2 安全目標

- J R 貨物グループ全体の安全性の向上 ～重大な事故・労働災害の絶滅～
- 6つの特定事故の絶滅  
(居眠り運転、信号違反、手ブレーキ扱い不良、軸受発熱故障、コンテナ開扉、危険品漏洩)

### Ⅲ 安全のための具体的な取組み

安全を確保するためには、安全に対する意識及び正しい知識と正確な技術が必要です。これらを向上させるために、様々な取組みを行っています。

#### 1 安全最優先の意識の向上

##### (1) 安全の理念と目標の共有化

安全最優先の職場風土の確立には、社員一人ひとりが、安全についての認識と目標を共有し、正しい作業を知り、実践することが重要である。

そのため、全社員が安全の位置づけを明確に認識し、安全目標を共有して、一体となって取り組んでいます。

##### (2) 安全最優先の意識の向上

教育・訓練や面談等さまざまな機会を通じて、安全の大切さや事故の怖さを感じさせ、人命に関わる事故・事象を発生させないことを第一に考え、過去の重大な事故情報を活用し、「安全最優先の意識」を向上させる取組みを行っています。

##### (3) 正しい作業の実践

正しい作業（基本作業・基本動作）には、過去の事故・事象の対策や、ヒューマンエラーを起こしにくくする仕組みが含まれている。

よって、基本作業、基本動作を確実に実施することが、事故・事象を防ぐ最も有効な方法です。

そのため、「運転作業要領・作業ダイヤ・チェック表」により作業手順を定め、箇所長はその内容を把握し、作業実態を確認することにより管理しています。

また、規程類は一元化し、各部署に常備しています。

また、内容については、たえず精査しています。



[運転作業要領・作業ダイヤ・チェック表]



[規程類の一元化]

##### (4) コミュニケーションの活性化

社員の意見を吸収するため、幹部会議や安全会議、点呼や作業帯同等の機会

を通じて、コミュニケーションの活性化を図っています。

また、本社と半田埠頭駅をワンフロア化し、本社と現業機関のコミュニケーションを活性化させるとともに、日々の輸送状況、異常時の対応等における本社との情報共有を図るようにしています。



[ワンフロア化した本社・半田埠頭駅]

## 2 安全を管理する仕組みの強化

### (1) 安全の理念と目標の共有化

安全最優先の職場風土の確立には、社員一人ひとりが、安全についての認識と目標を共有し、正しい作業を知り、実践することが重要である。そのため、全社員が安全の位置づけを明確に認識し、安全目標を共有して、一体となって取り組んでいます。

### (2) 鉄道事業に従事する社員に対する資質管理の徹底

運転従事員に対しては、適性検査の結果を厳正に管理し、必要な教育・訓練・指導を実施するなど、厳正な資質管理を行っています。また、箇所長は、作業実態確認簿や指導記録簿を活用し、適切な指導を行っています。

### (3) 指示事項の確実な実施

本社から現業期間への伝達事項は、文書により主旨を確実に伝達しています。また、現場点検時にはその実施状況の確認を行っています。

## 3 事故の再発・未然防止

### (1) 事故の正しい報告と事故情報の活用

事故を速やかに且つ正確に報告することを徹底するとともに、それに基づく要因分析を行い的確な対策を策定する。

また、他箇所が発生した事故情報を、自社でも発生しうる事故との認識を持って情報の共有化を図り、同種事故の未然防止に努めています。

### (2) 事故・事象の再発防止と対策の風化防止

正しい報告に基づき策定した事故・事象の再発防止のための対策を、継続し

て正しく実行していくため、過去の事故対策が実行されているかを、随時確認しています。

(3) 事故情報の活用

現在実施している正しい作業（基本動作、基本作業）は、過去の事故対策から成り立っていることと、過去の重大な事故の怖さを再認識することを目的とした事故防止DVDの活用や、他職場の事故・事象情報を活用し、自職場でも発生し得る事故・事象として社員間で議論し自職場の対策を策定します。

(4) 「ヒヤリ・ハット」の活性化

重大な事故が発生しうる前の、事故の芽を事前に摘み取り、事故防止を図るために有効な手法として取り組みを行っています。

(5) リスクマネジメントの取組み

他社で発生した事故内容を、安全委員会等で討議し、自職場に置き換えたイメージトレーニングを行っています。

(6) 労働災害の防止

5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）として、書類整理、社屋や作業場の清掃、構内の草刈、植木の剪定、部品在庫の整理など、各職場の実情に応じて推進し、働きやすい職場環境に努めています。

## 4 教育・訓練の充実と人材育成

(1) 現場社員の知識・技能向上を目的とした教育・訓練

安全を支える基盤である社員の教育・訓練と人材の育成は、安全を確保する上で必要不可欠であることから、「教育・訓練実施基本方針」に基づき、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」第10条に則ったさまざまな教育・訓練を職種別を実施し、社員のレベルアップを図っています。

(2) 管理者等の研修（安全に特化した研修）

安全を管理する仕組みを定着させるためには、管理者の役割が重要であることから、J R貨物が実施する管理者のマネジメント能力の向上を目的とした研修を積極的に受講する。

(3) 機関車故障時を想定した訓練運転

自社所有ディーゼル機関車の故障時に、列車への影響を最小限にとどめるため、J R貨物所有ディーゼル機関車を使用する事態を想定し、本年度もJ R貨物所有のディーゼル機関車もよる、自社線内の訓練運転を行いました。

## 5 ハード対策

安全性の向上は、体制の整備や人材の育成などのソフト対策と、施設設備の整備などのハード対策が相まって実現されるものである。

ハード面については、これまでは、故障した部分を修繕することで対応してきましたが、中長期的な視点に立ち、予防修繕的な部分にも力を注いでいきます。

### (1) 機関車

- ① 法令等にもとづき、全般検査・重要部検査等の検査を施行しています。また、実施状況を記録しています。
- ② JR線内への直通運転時の安全性を向上させるため、当社所有機関車に、ATS-PFを装備し、武豊線内で使用しています。

### (2) 線路・土木・電気・信号設備

中長期的な予防修繕計画として、平成23年度に策定した「衣浦臨海鉄道の施設等に関する更新修繕計画」に基づき、計画的な更新修繕工事を行っています。

同計画は、全体で約18億円を投資し、設備の大規模な更新を行うことで、安全の確保に努めていくものです。

なお、平成26年度に計画の一部見直しを行いました。

また、これらの更新修繕計画の実施に際し、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」等の自治体からの補助金を得ることができました。

## IV 平成28年度の事故発生状況

### (1) 鉄道運転事故

平成28年度は、鉄道運転事故はありませんでした。

### (2) インシデント（鉄道運転事故の兆候）

平成28年度は、インシデントはありませんでした。

### (3) 輸送障害（1時間以上の遅延や運休）

平成28年度は、輸送障害はありませんでした。

### (4) 災害（台風・豪雨・地震などによる鉄道施設や車両の被害）

平成28年度は、台風・豪雨・地震など天災地変による鉄道施設や車両への被害はありませんでした。

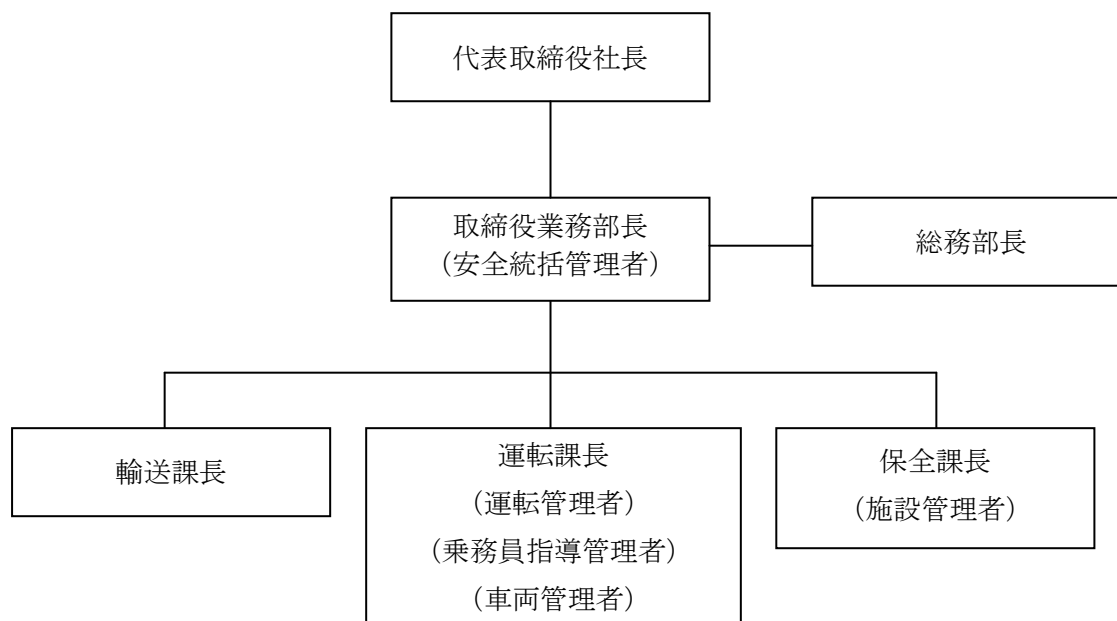
### (5) 労働災害

平成28年度は、労働災害はありませんでした。

## V 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者を明確にしています。

安全管理体制図（平成29年4月1日現在）



役職名	役割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
取締役業務部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画その他総務に関する業務を管理する。
運転課長 (運転管理者) (乗務員指導管理者) (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、および機関士の資質の保持その他運転に関する業務、および車両の維持改良、要員の資質の保持その他車両に関する業務を管理する。
輸送課長	安全統括管理者の指揮の下、駅構内の作業、関係係員の資質の保持その他運転に関する業務、安全の確保に関する業務を管理する。
保全課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設の保守改良、要員の資質の保持その他施設・車両に関する業務を管理する。

## VI 地元の皆様との連携

より安全で信頼される鉄道貨物輸送をつくるため、皆様からお寄せいただいた声を今後の安全輸送に役立たせていただきたいと思います。

安全報告書へのご感想や、当社の安全の取組みに対するご意見をお寄せ頂ければ幸いです。

### 《連絡先》

衣浦臨海鉄道株式会社 業務部

住所 半田市11号地19番地の2

電話 0569-22-9681

Fax 0569-23-4100

月～金(祝日を除く)

9:00～17:00